

機 構 及 び 事 務 分 掌

平 成 2 7 年 5 月

交 通 局

目 次

組 織 図	—————	1 ~ 2
事 務 分 掌	—————	3 ~ 13

交通局組織図（平成27年5月19日現在）

交通事業管理者

局長 加賀 生雄

副局長 梅津 真一郎

総務部長 梅津 真一郎 副局長兼務

総務課長

吉田 美幸

システム担当課長

内藤 富二夫

経営企画課長

小林 哲也

人事課長

緑川 斉

能力開発センター長

齋藤 龍也

安全管理部長 村上 端

安全管理課長

橋本 芳実

営業推進本部長 植松 久尚

事業開発課長

柴田 正之

営業・観光企画課長

高鳥 修一

高速鉄道本部長 大西 順一

営業課長

金子 強

運転課長

神田 聡雄

総合司令所長

小池 信之

駅務管理所長

中丸 正光

上永谷乗務管理所長

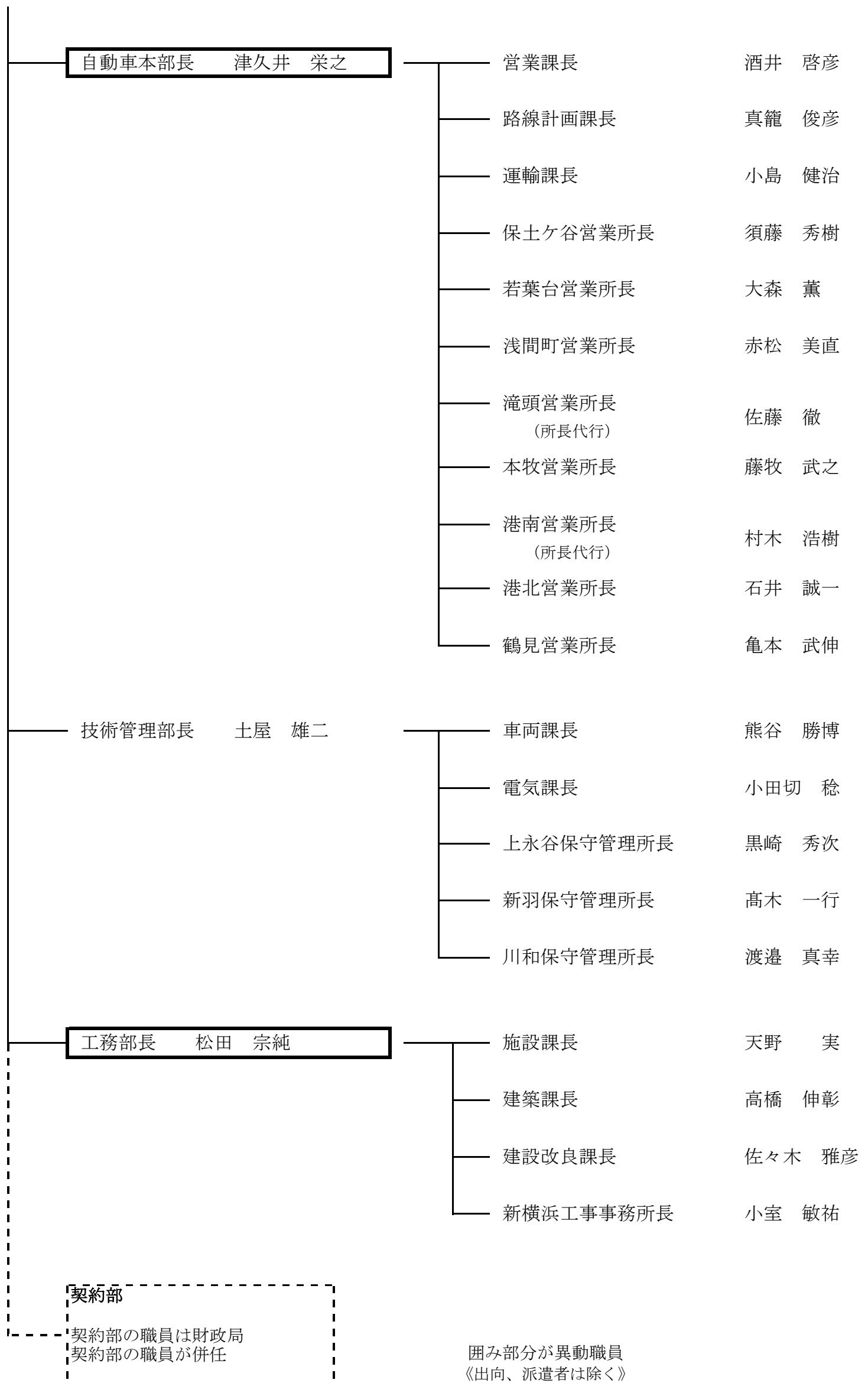
竹光 慶祐

新羽乗務管理所長

福島 一浩

川和乗務管理所長

清田 邦男



囲み部分が異動職員
《出向、派遣者は除く》

交通局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 庁中取締りに関する事。
- (8) 無料乗車券に関する事。
- (9) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (10) 広報の企画、総合調整及び実施に関する事。
- (11) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (12) お客様満足向上の総括に関する事。
- (13) 事務改善に関する事。
- (14) 電子計算機事務の調整及び推進に関する事。
- (15) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関する事。
- (16) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (17) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 電子計算機の利用に関する教育及び指導に関する事。
- (19) 電子計算機の維持管理及び運営に関する事。
- (20) 職務発明に関する事。
- (21) 他の部、課の主管に属しない事。

経営企画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関する事。
- (2) 経営改善の基本的施策に関する事。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関する事。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事(国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。)
- (5) 横浜交通開発株式会社に関する事。
- (6) 交通事業の財政計画に関する事。
- (7) 予算及び決算に関する事。
- (8) 企業債に関する事。
- (9) 補助金の総合調整に関する事。
- (10) その他経理に関する事。

- (11) 資金の調達及び運用に関すること。
- (12) 局内における会計監査に関すること。
- (13) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (14) 収入及び支出の審査に関すること。
- (15) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (16) 工事及び製造の請負契約に関すること(契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第20号まで同じ。)
- (17) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (18) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (19) 一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (20) 不用物品の売却処分に関すること。
- (21) 物品の出納及び保管に関すること。
- (22) 資産の棚卸に関すること。
- (23) その他契約及び物品管理に関すること。

人 事 課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関すること。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (18) 社会保険に関すること。
- (19) 適性検査に関すること(他の課等の主管に属することを除く。)

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関すること。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関すること。

- (4) 動力車操縦者の養成に関する事。
- (5) 運輸現業員の実地指導に関する事。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関する事。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関する事。

安全管理部

安全管理課

- (1) 危機管理に関する事。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関する事。
- (3) 事務事業の監察に関する事。
- (4) 職員の服務、規律に関する事。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関する事。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関する事。

営業推進本部

事業開発課

- (1) 資産の有効活用に関する事。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業に関する事。
- (3) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関する事。
- (4) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関する事。
- (5) 土地及び建物の登記に関する事。
- (6) 土地及び建物の管理並びに処分に関する事。
- (7) 財産台帳に関する事。
- (8) 財産の損害保険に関する事。
- (9) その他公有財産に関する事。
- (10) 部内の他の課の主管に属しない事。

営業・観光企画課

- (1) 観光に係る自動車事業の企画及び販売促進に関する事。
- (2) 貸切自動車(自動車本部営業課の分掌するものを除く。)の総括に関する事。
- (3) 市営交通沿線の賑わい創出に関する事。
- (4) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (5) 高速鉄道及び自動車の広告に関する事。
- (6) クレジットカード事業の会員獲得及び利用促進に関する事。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (5) 定期乗車券発売所に関すること(自動車本部営業課の分掌するものを除く。)
- (6) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (7) 高速鉄道の乗客サービスの向上に係る調査及び企画等に関すること。
- (8) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (10) 駅務管理所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練に関すること。
- (11) 駅務管理所に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運転課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。

総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。

- (12) その他指令業務に関する事。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関する事。
- (3) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の遺失物に関する事(管区駅の分掌するものを除く。)
- (5) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施に関する事。
- (8) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (9) 所属員の福利厚生に関する事。
- (10) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (8) 所属員の福利厚生に関する事。
- (9) その他乗務に関する事。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 部内の他の課の主管に属しない事。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関する事。

- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事(営業所の分掌するものに限る。)
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。
- (6) 自動車の運賃及び料金に関する事(経営企画課の分掌するものを除く。)

運 車 輸 課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険(自動車損害賠償責任保険を除く。)に関する事。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関する事。
- (9) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。
- (10) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (11) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (12) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関する事。
- (13) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。
- (14) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。

営 業 所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線上における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関する事。

- (15) 所属員の福利厚生に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関する事。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (26) その他営業所に関する事。

技術管理部

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関する事。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関する事。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する事。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関する事。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関する事。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関する事。
- (9) 検修区に関する事。
- (10) 部内の他の課の主管に属しない事。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「電気施設等」という。)に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 電気施設等に係る監査に関する事。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関する事。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関する事。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関する事。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関する事。
- (8) 受電に関する事。

- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)及び自動車事業の土木施設の管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関すること。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設(以下「高速鉄道の電気施設等」という。)の管理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「自動車事業の電気施設等」という。)の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関すること。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関すること(新羽保守管理所を除く。以下第20号まで同じ。)
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (17) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (18) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関すること。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関すること。
- (21) 高速鉄道の建築物及び機械設備(以下「高速鉄道の建築物等」という。)並びに自動車事業の建築物及び機械設備(以下「自動車事業の建築物等」という。)の管理に関すること(新羽保守管理所に限る。以下第27号まで同じ。)
- (22) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関すること。

- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関すること。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関すること。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関すること。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関すること。
- (27) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (28) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
- (29) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (30) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
- (31) その他保守管理所に関すること。

工 務 部

施 設 課

- (1) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関すること。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関すること(建設改良課の分掌するものを除く。)
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関すること(建設改良課の分掌するものは除く。)
- (5) 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存に関すること(建設改良課の分掌するものは除く。)
- (6) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理に関すること。
- (7) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等に関すること。
- (8) 局の所管工事等に係る監査等の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (10) 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (13) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の軌道施設の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。

- (17) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関する事。
- (18) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関する事。
- (19) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関する事。
- (20) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。
- (21) 技術管理部保守管理所管理係及び施設区に関する事。
- (22) 部内の他の課の主管に属しない事。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備(以下「建築物等」という。)に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 建築物等に係る監査に関する事。
- (3) 建築物等に係る技術管理等に関する事。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関する事。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関する事。
- (8) 技術管理部設備区に関する事。

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関する事(高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。)
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関する事。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関する事。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関する事。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関する事。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関する事。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する事。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関する事。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関する事。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関する事。

工事事務所

- (1) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工に係る関係機関との協議に関する
こと。
- (2) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工管理に関すること。
- (3) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施に伴う設計変更等に関する
こと。
- (4) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。
- (5) 高速鉄道の受委託工事等に係る沿道家屋その他の現地調査及び土木施設工事に
伴う沿道対策に関すること。
- (6) 高速鉄道の受委託工事等に係る建設中の土木施設の維持管理に関する
こと。

契 約 部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。次号か
ら第8号までにおいて同じ。)
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する
こと。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する
こと。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関する
こと。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する
こと。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する
こと。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する
こと。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する
こと。
- (9) 部内他の課の主管に属しない
こと。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に
関すること(経営企画課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて
同じ。)
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入
札参加資格の設定等に関する
こと。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業
者の業態調査等に関する
こと。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会及び物品供給等指名業
者選定委員会に関する
こと。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に
係る検査に関する
こと。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・
契約事務に係る調整、連絡等に関する
こと。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する
こと。

交 通 局 事 業 概 要

平成 2 7 年 度



交 通 局

目 次

第1 運 営 方 針	
1 基 本 目 標	1
2 目 標 達 成 に 向 け た 施 策	2
第2 事 業 概 況	
1 収 支 状 況	4
2 自 動 車 事 業	4
3 高 速 鉄 道 事 業	5
第3 主 な 事 業 ・ 取 組	6
第4 平 成 27 年 度 予 算 総 括 表	8

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組めます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

第1 運営方針

1 基本目標

～ 市民のみなさまに真に必要とされる「市営交通」となるため ～
「信頼と共益」の市営交通をめざします。

市営交通事業では、「市営交通 中期経営計画（平成 24～26 年度）」に基づく取組を着実に進めてきた結果、25 年度決算まで 4 年連続でバス・地下鉄両事業揃って黒字を達成するなど、「自主自立の経営」を持続できる基盤を確立しました。

今後も健全な自立経営を継続しながら、平成 33 年に 100 周年を迎える市営交通の将来を見据え、「信頼と共益の市営交通」の理念を継承した「市営交通 中期経営計画（平成 27～30 年度）」を策定しました。

27 年度は、この中期経営計画の初年度であり、交通局の新たなステージの始まりの年です。

これまでの経営改革や、共益の創造・拡大に向けた取組を礎に、バス・地下鉄が一体となって新たな中期経営計画を着実に推進し、経営努力により生み出した「利益」やみなさまからいただいた「収益」をブルーライン快速運転や、地域貢献型バスサービスなど、お客様や地域社会のみなさまに見える形で還元する「共益の見える化」をすすめます。さらに交通事業者として安全運行を確保する上で、車両や設備などのハード面の対策はもとより、職員の安全意識の向上が不可欠であることから、安全運行を担う人材の確保・育成にも積極的に取り組みます。

一方で、少子高齢化の進展などにより、特にバス事業においては、事業運営の根幹となる乗車料収入の伸びが期待できない状況にあることに加え、開業から 40 年を超えたブルーラインの老朽化への対応も最優先で取り組む喫緊の課題です。さらに、人件費や労務単価の上昇などが見込まれるほか、軽油や電気などのエネルギー調達コストも不安定な状況が続くなど、市営交通の経営環境は決して楽観できるものではありません。

こうした状況においても、交通事業者の最大の使命である安全の確保に最優先で取り組むとともに、お客様の利便性・快適性の向上に努めながら、一定の利益を確保します。さらに、公営企業として、環境対策や地域貢献にも取り組み、横浜市全体の施策とも積極的に連携します。

市営交通の事業運営の原点である「横浜市交通局経営理念」のもと、この実現に向けて職員一人ひとりがその力を発揮し、市民のみなさまに真に必要とされる市営交通となれるよう弛まぬ努力を続けていきます。

2 目標達成に向けた施策

お客様に向けて

ア 安全性の向上

安全な運行の提供が交通事業者としての最大の使命であることを認識し、お客様に「安全」・「安心」な交通サービスをご提供できるよう、災害対策や安全対策の取組を強化し、**災害に強く、事故のない市営交通をめざします。**

イ 利便性の向上

市営交通をより便利にご利用いただくために、**交通事業の「商品」であるダイヤの改善**に取り組み続けるとともに、情報提供の拡充や設備の機能向上を実施するなど、サービスの充実を図ります。

ウ 快適性の向上

お客様や市民のみなさまにバス・地下鉄のサービス向上を実感していただき、お客様満足度をさらに高めていくために、**使いやすい設備を提供するとともに、接客サービスのさらなる向上**に取り組みます。

エ バリアフリーの向上

すべてのお客様が利用しやすい市営交通をめざして、さらなる**乗り換え動線の円滑化等**に向けた環境整備を計画的に進めます。

地域社会のために

ア 環境対策

地域社会の一員として、**一層の省エネやCO2排出量の削減**をすすめるなど、環境に配慮した事業運営を行います。

イ 地域貢献

将来にわたり市民のみなさまに必要とされる市営交通となるため、**市内中小企業振興や沿線の活性化**に取り組み、地域の発展に貢献します。

地方公営企業としての責任と経営基盤の強化

ア 行政施策との連携強化

横浜市が推進する観光・MICEなどの文化・観光施策の一翼を担うツールとして、観光誘客の推進を図る取組を進めるなど、市の施策との連携を強化し、横浜の賑わい創出に寄与します。

イ 経営力の向上

市営交通として自主自立の経営を持続していくため、事業運営の根幹となる乗車料収入はもとより、広告や構内営業などの附帯事業についても増収対策を強化するほか、徹底したコスト削減に取り組むなど、経営努力を重ね、財務基盤を強化します。

ウ 組織力の強化

安全運行を確保するための基盤となる人材の育成・確保や、職員の健康管理に取り組むとともに、職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って仕事ができるような職場環境、組織風土づくりを進めます。

交通局としてめざす職員像

- ✓ 安全を最優先に、決められたルールを理解し
しっかり守ることができる職員
- ✓ お客様の立場にたって、心のこもった
サービスを提供できる職員
- ✓ 自らの業務に誇りとやりがいを感じ、
責任感とプロ意識をもった職員
- ✓ 交通局が「市民のみなさまの足」として事業を
存続するため、コスト・採算意識を高くもった職員
- ✓ 何事にも前向きにチャレンジする、向上意欲のある職員



第2 事業概況

1 収支状況

- バス・地下鉄両事業ともに安全対策・人材確保に取り組みながら一定の利益を計上

【自動車事業会計】

	27年度予算	26年度予算	増減
営業収益	208億4,955万円	209億7,914万円	△1億2,959万円
営業費用	202億4,827万円	200億4,575万円	2億252万円
営業損益	6億128万円	9億3,339万円	△3億3,211万円
経常損益	6億662万円	8億6,903万円	△2億6,241万円

(詳細は8ページの自動車事業会計予算総括表をご覧ください)

【高速鉄道事業会計】

	27年度予算	26年度予算	増減
営業収益	426億7,072万円	422億3,569万円	4億3,503万円
営業費用	353億2,362万円	345億4,024万円	7億8,338万円
営業損益	73億4,710万円	76億9,545万円	△3億4,835万円
経常損益	63億2,407万円	40億931万円	23億1,476万円

(詳細は9ページの高速鉄道事業会計予算総括表をご覧ください)

2 自動車事業

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約33万人のお客様にご利用いただいています。

10営業所で市営バスを運行していますが、そのうち2営業所(緑、磯子)の運行を、横浜交通開発㈱(交通局100%出資の株式会社)へ委託しています。

(1) 事業規模

自動車事業(市営バス)の事業規模は次のとおりです。

運行系統	132系統	1日当たり運転キロ	82,300km
在籍車両	810両	1日当たり乗車人員	333,000人
営業キロ	523.946km		

(2) 職員数

4月現在の正規職員数は1,353人です。

このほか、再任用職員は56人、再雇用嘱託職員は7人、公募嘱託職員は75人です。

(3) 乗車料収入

定期外のお客様の減少が見込まれる厳しい状況ではありますが、さらなる接遇の向上やICTを活用した情報提供のほか、路線沿線の特性に応じた営業力の強化など、お客様の確保につながるサービス向上策に取り組むことで、ほぼ前年度予算並みの203億1,041万円の乗車料収入を見込みます。

27年度予算	26年度予算	差引
203億1,041万円	204億2,246万円	▲1億1,205万円(▲0.5%)

3 高速鉄道事業

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約63万人のお客様にご利用いただいています。

あざみ野～湘南台間のブルーライン(40.4km)と中山～日吉間のグリーンライン(13.0km)の2路線を運行し、全駅(40駅)にホームドアを設置しています。

(1) 事業規模

高速鉄道事業(市営地下鉄)の事業規模は次のとおりです。

○ 高速鉄道事業 (ブルーライン)	在籍車両	37編成222両	1日当たり運転キロ	78,400km
	営業キロ	40.4km	1日当たり乗車人員	512,700人
(グリーンライン)	在籍車両	17編成68両	1日当たり運転キロ	16,700km
	営業キロ	13.0km	1日当たり乗車人員	136,200人

(2) 職員数

4月現在の正規職員数は915人です。

このほか、再任用職員は78人です。

(3) 乗車料収入

27年7月よりブルーラインの快速運転を実施するとともに、あわせて始発時間の繰り上げや終電時間の繰り下げなどのダイヤ改正を行うなど、お客様の利便性向上に取り組み、前年度予算に比べ1.2%増の415億4,441万円の乗車料収入を見込みます。

	27年度予算	26年度予算	差引
ブルーライン	342億8,835万円	340億4,058万円	2億4,777万円(+0.7%)
グリーンライン	72億5,606万円	70億3,084万円	2億2,522万円(+3.2%)
合計	415億4,441万円	410億7,142万円	4億7,299万円(+1.2%)

第3 主な事業・取組

(1) お客様に向けて

ア 安全性の向上

【バス】

新規 ● 車両の安全対策【2,711万円】

⇒方向指示器と連動した車外向け音声放送装置・
接近検知警報機器の導入等

拡充 ● バス乗務員技術向上【110万円】

⇒実車訓練強化・教習施設整備の検討

拡充 ● バス車内へのAED設置【53万円】

⇒あかいくつ(7両)に導入

【地下鉄】

拡充 ● 安全対策・災害対策投資【54億1,567万円】

・さらなる耐震補強【6億7,986万円】

⇒大地震が発生した場合の早期運行再開を目的と
した高架橋・トンネルのさらなる耐震補強工事

・シールドトンネル補修工事【2億2,662万円】

⇒平沼町シールドトンネル(横浜～高島町間)

・浸水防止機の更新【4,339万円】

⇒更新に合わせた機能向上(耐水1t→2t)

・駅補修工事【4億3,571万円】

⇒関内駅ホーム階側壁補修(29年度完成予定)

・信号保安設備更新【8億4,568万円】

⇒新横浜・片倉町信号機器室(28年度完成予定)

イ 利便性の向上

【バス】

拡充 ● ICTを活用したお客様への情報提供
【3,000万円】

⇒バス車内表示機の大型液晶化(全車への設置完了)、
情報項目の追加(運行情報・気象情報等)

拡充 ● 定時性向上のためのダイヤの改善

⇒10路線で実施

【地下鉄】

新規 ● ブルーライン快速運転・ダイヤ改正の実施
【4億2,875万円】

⇒平成27年7月実施

【共通】

● 交通局Webサイトのアクセシビリティ向上
【2,500万円】

⇒デザインの刷新

ウ 快適性の向上

【バス】

拡充 ● バス停ベンチ・上屋の新設及び更新、修繕
【3,423万円】

⇒ベンチの新設・更新(28基)、
上屋の新設・更新(5基)、修繕(10か所程度)

● バス乗務員の接遇・運転技術向上

⇒添乗調査の見直し

【地下鉄】

新規 ● 駅でのお客様案内の強化【234万円】

⇒ステーション・アテンダント(仮称)の導入(横浜駅)

拡充 ● 駅施設への投資

・トイレのリニューアル【1億204万円】

⇒横浜駅

・エレベーターのリニューアル【1億2,898万円】

⇒横浜駅、センター南駅

・駅の冷房化【1億418万円】

⇒立場駅、片倉町駅、センター北駅

エ バリアフリーの向上

【バス】

● ノンステップバスの更新【12億1,643万円】

⇒46両更新

【地下鉄】

新規 ● 下りエスカレーターの新増設【1,260万円】

⇒あざみ野駅着手(29年度完成予定)

(2) 地域社会のために

ア 環境対策

【バス】

- 燃料電池バス（FCバス）導入に向けた調査 ⇒調査・研究
【200万円】

【地下鉄】

- 車両及び駅照明のLED化【1億174万円】 ⇒3000S形蛍光灯、センター北駅照明をLED化
- 地下鉄湧水を区役所の冷房用熱源等に活用 ⇒区役所の冷房用電力や水道水使用量を削減
(28年度開始予定)

イ 地域貢献

【バス】

- 地域貢献型バスサービスの実施 ⇒脳卒中・神経脊椎センター無料シャトルバスの運行
- 連節バスの導入検討【200万円】 ⇒試走の実施
- 障害者施設との協働によるバスターミナル清掃【317万円】 ⇒継続

【地下鉄】

- 新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化 ⇒公募実施
【1,944万円】

【共通】

- 交通局広報誌による魅力発信【702万円】 ⇒対象エリア・発行回数の拡大

(3) 地方公営企業としての責任と経営基盤の強化

ア 行政施策との連携強化

【バス】

- 都心臨海部の回遊利便性向上【829万円】 ⇒あかいくつの運行ルート見直し

【地下鉄】

- 相鉄・東急直通線との接続に伴う工事 ⇒推進
【45億5,800万円】

イ 経営力の向上

【バス】

- 営業力の強化【1,655万円】 ⇒地域特性に応じた営業活動の実施
- 港北営業所指定工場化に伴う直営車検拡大 ⇒230両実施（H26：114両）

【地下鉄】

- ブルーライン快速運転・ダイヤ改正の実施 ⇒平成27年7月実施
<再掲>

【共通】

- 業務用タブレット端末の本格導入【2,035万円】 ⇒80台導入
- 戦略的広報の推進 ⇒局内広報マインドの醸成、体系的な広報活動等
- 附帯事業収入の確保・増収 ⇒広告のデジタル化に向けた検討、新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化<再掲>等

ウ 組織力の強化

- バス・地下鉄事業を担う人材の育成・確保 ⇒バス乗務員の適性診断の強化【250万円】
バス乗務員の実車訓練強化<再掲>、
バス乗務員教習施設整備の検討<再掲>、
車両整備工場建替え基本構想策定【200万円】、
地下鉄運転シミュレーターを活用した研修強化
【8,114万円】

- 職員が働きやすい環境の整備 ⇒バス営業所屋内禁煙や施設改善【1,500万円】、
女性職員の職場環境改善

- 職員の健康管理の推進 ⇒保健師の活用等による健康管理体制の整備・強化

第4 平成27年度予算総括表

自動車事業会計

(単位:千円)

区 分		平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増 △ 減	平成27年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収益的 収入 及び 支出	営業 収益	乗 車 料 収 入	20,310,406	20,422,458	△ 112,052	○業務の予定量 (1 在籍車両数 810両 2 運転キロ数(一日当たり) 82,300km 3 輸送人員(一日当たり) 333,000人)
		(うち特別乗車証)	(5,058,218)	(5,061,134)	(△ 2,916)	
		広 告 料 収 入	174,074	188,540	△ 14,466	
		そ の 他 収 入	365,072	368,146	△ 3,074	
		(うち運行繰入金)	(324,000)	(323,000)	(1,000)	
		計	20,849,552	20,979,144	△ 129,592	正規職員 12,097,081
	営業 費用	人 件 費	12,772,099	12,681,457	90,642	嘱託職員等 430,302
		経 費 等	5,773,035	5,548,533	224,502	退職給付費 244,716
		減 価 償 却 費 等	1,703,141	1,815,762	△ 112,621	車両修繕費 603,421
		計	20,248,275	20,045,752	202,523	動力費 1,150,710 その他 4,018,904
		営 業 損 益	601,277	933,392	△ 332,115	
	営業 外 収益	一 般 会 計 補 助 金	376,334	361,619	14,715	児童手当補助金 94,668 地共済追加費用負担補助金 281,666 基礎年金公的負担補助金 0
		長 期 前 受 金 戻 入	96,706	107,026	△ 10,320	
		そ の 他 収 入	377,678	318,992	58,686	
		計	850,718	787,637	63,081	
	営業 外 費用	支 払 利 息 等	15,371	22,001	△ 6,630	
		そ の 他 支 出	10,000	10,000	0	
消 費 税 納 付 金		800,000	800,000	0		
	計	825,371	832,001	△ 6,630		
	営 業 外 差 引	25,347	△ 44,364	69,711		
	予 備 費	20,000	20,000	0		
	経 常 収 入	21,700,270	21,766,781	△ 66,511		
	経 常 支 出	21,093,646	20,897,753	195,893		
	経 常 損 益	606,624	869,028	△ 262,404		
	特 別 利 益	0	0	0		
	特 別 損 失	0	10,436,900	△ 10,436,900		
	純 損 益	606,624	△ 9,567,872	10,174,496		
資本 的 収入 及び 支出	収 入	企 業 債	1,200,000	636,000	564,000	地域公共交通補助金 76,802 低公害バス導入補助金 4,105 低公害バス導入補助金 5,835
		国 庫 補 助 金	80,907	34,527	46,380	
		一 般 会 計 補 助 金	5,835	10,503	△ 4,668	
		計	1,286,742	681,030	605,712	
	支 出	建 設 改 良 費	2,181,167	2,059,889	121,278	バス車両購入費 1,460,363 各施設整備費等 720,804
		企 業 債 償 還 金	1,304,265	1,547,613	△ 243,348	
	計	3,485,432	3,607,502	△ 122,070		
	差 引 残 (△) 不 足 額	△ 2,198,690	△ 2,926,472	727,782		
補填財源等						
	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	2,198,690	2,926,472	△ 727,782		

高速鉄道事業会計

(単位:千円)

区 分		平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増 △ 減	平成27年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗車料収入	41,544,407	41,071,424	472,983	○業務の予定量 (1 車両数 54編成 290両) (2 運転キロ数(一日当たり) 95,100km) (3 輸送人員(一日当たり) 629,800人)
		(うち特別乗車証)	(2,246,552)	(2,224,048)	(22,504)	
		広告料収入	585,468	615,813	△ 30,345	
		その他収入	540,848	548,458	△ 7,610	
		計	42,670,723	42,235,695	435,028	
	営業 費用	人件費	8,107,628	7,589,638	517,990	正規職員 7,758,056 嘱託職員等 20,494 退職給付費 329,078
		経費等	9,057,616	8,479,452	578,164	
		減価償却費等	18,158,378	18,471,152	△ 312,774	
		計	35,323,622	34,540,242	783,380	
		営業損益	7,347,101	7,695,453	△ 348,352	
	営業 外 収 益	一般会計補助金	3,242,403	1,427,932	1,814,471	特例債償還元金補助金 2,366,072 特例債利子補助金 135,571 特別分企業債利子補助金 449,190 基礎年金公的負担補助金 232,134 児童手当補助金 59,436
		受託工事収益	4,558,000	518,250	4,039,750	
		長期前受金戻入	4,918,957	5,066,228	△ 147,271	
		その他収入	972,273	901,869	70,404	
		計	13,691,633	7,914,279	5,777,354	
	営業 外 費 用	支払利息等	8,313,661	8,947,025	△ 633,364	建設改良費充当企業債利息 5,345,658 資本費平準化債利息 487,743 資本費負担緩和債利息 2,196,981 特例債利息 205,642 企業債取扱諸費等 77,637
		受託工事費	4,558,000	518,250	4,039,750	
		その他支出	13,000	5,152	7,848	
		消費税納付金	1,800,000	2,100,000	△ 300,000	
		計	14,684,661	11,570,427	3,114,234	
	営業外差引	△ 993,028	△ 3,656,148	2,663,120		
	予備費	30,000	30,000	0		
	経常収入	56,362,356	50,149,974	6,212,382		
	経常支出	50,038,283	46,140,669	3,897,614		
	経常損益	6,324,073	4,009,305	2,314,768		
	特別利益	0	0	0	建設改良費充当企業債 8,356,000 資本費平準化債 5,666,000 特例債 1,366,000 借換債 5,423,000	
	特別損失	0	11,221,486	△ 11,221,486		
	純損益	6,324,073	△ 7,212,181	13,536,254		
	企業債	20,811,000	18,916,000	1,895,000		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	国庫補助金	241,000	19,503	221,497	地下高速鉄道整備事業費補助金 233,000 エコレールラインプロジェクト補助金 8,000	
	一般会計出資金	1,887,000	1,594,000	293,000		
	一般会計補助金	1,314,418	5,066,889	△ 3,752,471	特別分企業債元金償還補助金 1,055,529 地下高速鉄道整備事業費補助金 258,889	
	その他収入	176,238	896,450	△ 720,212		
		計	24,429,656	26,492,842	△ 2,063,186	
	支 出	建設改良費	10,920,969	8,933,851	1,987,118	建設改良費充当企業債 18,525,410 特例債 2,366,072
企業債償還金		36,467,617	34,294,992	2,172,625		
	計	47,388,586	43,228,843	4,159,743	資本費負担緩和債 9,259,135	
	差引残(△)不足額	△ 22,958,930	△ 16,736,001	△ 6,222,929	資本費平準化債 6,317,000	
補填財源等						
	損益勘定留保資金等	22,958,930	16,736,001	6,222,929		

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。